

相続税の課税割合は全国平均8%！さて我が家は？

●東京国税局の課税割合は12.8%！

2016年中に亡くなった方約131万人のうち、相続税の課税対象となったのは約10万6,000人でした。相続税の課税割合（申告書提出で納税額あり）は全国平均で8.0%から8.1%に上がっています。

課税割合は相続税増税で昨年から一気に上昇しましたが、今年も引き続き高い水準です。

地区ごとの国税局で比較すると、高い順に東京12.8%、名古屋11.0%大阪8.4%となっています。

札幌（▲0.1%）と金沢（±0%）を除き、全国的に課税割合は上昇しています。

相続税の課税対象者数と課税割合の推移

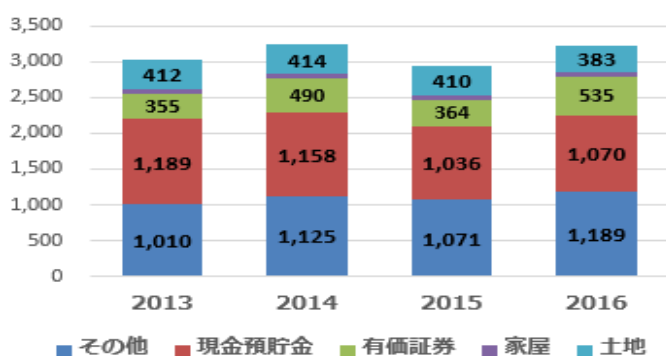
国税局	年度	2016年		2015年		2014年	
		課税対象者数	課税割合	課税対象者数	課税割合	課税対象者数	課税割合
札幌		2,431	3.9%	2,452	4.0%	1,207	2.0%
仙台		4,439	4.0%	4,245	3.8%	1,999	1.8%
関東信越		14,450	7.5%	13,906	7.4%	7,244	3.9%
東京		32,909	12.8%	32,209	12.7%	18,608	7.5%
金沢		2,372	6.9%	2,300	6.8%	1,138	3.4%
名古屋		16,155	11.0%	16,031	11.0%	8,591	6.1%
大阪		17,287	8.4%	16,670	8.2%	9,635	4.2%
広島		5,782	6.7%	5,724	6.6%	2,839	3.3%
高松		3,166	6.4%	3,024	6.2%	1,535	3.1%
福岡		3,677	4.7%	3,540	4.6%	1,823	2.4%
熊本		2,532	3.6%	2,306	3.3%	1,235	1.8%
沖縄		680	5.8%	636	5.6%	385	3.4%
全体		105,880	8.1%	103,043	8.0%	56,239	4.4%

●10件中8件で申告もれ！

2016年度の相続税の税務調査は、1万2,116件（前年1万1,935件）実施され、その82%で申告もれ等が発見されました。

申告もれは全体で3,295億円で、内訳としては現金預貯金1,070億円が最も多く、有価証券535億円、土地383億円の順となっています。

申告もれ相続財産額の推移



●贈与税調査のターゲットは無申告者

贈与税の税務調査の8割は無申告者を対象に行われます。昨年は3,722件行われ、うち92%で申告もれが発見されました。1件当たり申告もれ金額が5,153万円で、うっかりではすまない金額です。

2016年度は、申告もれ規模が前年の10倍規模に拡大し、申告もれ額1,918億円（前年195億円）に対し、453億円（前年49億円）が追徴されています。

贈与税は、保険金の受取りやマイホームの名義等で“いつの間にか贈与”となるケースもあるため、基礎知識は頭に入れておきたいものです。

●海外資産関連事案は重点チェック！？

海外資産関連事案とは？

- ★相続財産の中に海外資産がある
- ★相続人や被相続人が海外に住んでいる
- ★海外資産に関する資料情報がある
- ★外資系金融機関との取引あり



海外資産関連事案は、917件の調査が実施されました。うち117件で52億円相当の海外資産の申告もれが見つっています。規模こそ小さいものの、海外資産へは国税庁もかなり注力しています。

●国外財産はもう隠せない！？

★重点管理富裕層プロジェクトチーム

2017年夏から全国税局に設置された、国税庁が力を入れている組織。保有資産が大きい人や、海外移住や国外財産利用の節税などを行っている富裕層などが対象です。

★国外財産調書

年末時点で5,000万円超の国外財産所有者は、国外財産調書の提出義務があります。2016年の提出者数は全国で9,102人、金額で3兆3,015億円でした。

調書未提出や未記載財産の相続税申告もれが見つければ、過少申告加算税が5%も上乘せされます。

★国外送金等調書

100万円以上の国外送金、国外からの入金については、金融機関が税務署へ報告されています。

★海外との情報交換制度

海外の税務当局がその国で日本人あてに支払われた「利子、配当、不動産賃借料、給与、株の譲渡データ」について国税庁へ提供する仕組みで2016事務年度は20万5,000件。もちろん人物指定での情報要請も行われます。